

月刊きょうと教育通信

vol. 11 平成15年10月号 発行：京都市教育委員会企画課（222-3768）

京都市教育委員会のHPは <http://www.city.kyoto.jp/kyoiku/> でご覧いただけます。広報資料は毎日更新しています。

～教育改革の更なる推進に向けて活発に議論～

「教育改革推進会議」を再発足

京都市では、全国に先駆け、PTA・校園長会等の代表の参画のもと、平成11年度に「教育改革推進プロジェクト」を設置するとともに、平成13年度には、新たな部会の創設など、組織の拡充を図りつつ、教育改革の推進に向けてさまざまな取組を進めてきました。

本年度からは、これまでの取組の成果を踏まえつつ、全ての学校・幼稚園で取り組まれている外部評価を含めた学校評価システムや各校の特色を生かした小中一貫など校種間連携の取組、さらには二期制や教科担任制などの取組の一層の充実を図り、教育改革をさらに推進するため、引き続き、PTA・校園長代表の参画のもと、「京都市教育改革推進会議」を設置しました。



9月3日には、第1回会議を開催し、二期制や35人学級、指導力不足教員対策の取組状況について報告。その成果や課題等について活発な意見交換が行われました。

今後、さらに京都ならではの教育改革を推進するため、具体的な施策の実現に向けた議論を深めます。

ご意見・お問合せ＝教育計画課〔TEL222-3815〕

財政面からの市民参加 京都浪漫債発行へ



このたび、京都市では市内在住か市内に勤務先・通学先のある方を対象に、1万円から購入できる市民参加型のミニ公募債「京都浪漫債」を発行します。この浪漫債は多くの方々に市債の購入を通してまちづくりに参加していただくことを目的としています。

今年度は、20億円を発行。募集期間は10月14日から10月27日までで、将来の京都を担う子供たちを育てるための教育環境の整備事業のうち、西京高校の改築や北総合養護学校の建設、小中学校の耐震補強に要する経費の一部に充てられます。

ご意見・お問合せ＝総務課〔TEL222-3769〕

<10月の主なできごと>

- 3日 京都「おやじの会」連絡会発足会（午後6時半～、京都市国際交流会館）
- 5日 アラン・ケイプロジェクト講演会（午前9時～、ぱるるプラザ京都、「パソコンの父」アラン・ケイ氏本人による講演）
- 5日 教育相談総合センター「芝生化完成式」（10時半～、教育相談総合センターグラウンド）
- 7日 第10回障害のある市民の雇用フォーラム（午後1時半～午後4時半まで、ルビノ京都堀川）
- 16日 世界的指揮者、佐渡裕氏「京都恩返し企画」（①小学校での公開授業、16日：新町小、17日：朱雀第八小、藤城小、20日：安井小、錦林小 ②少年合唱団特別指導演奏会、18日、午後2時～、シルクホール ③中学生吹奏楽指導者クリニック、18日午前、桂川中）
- 18日 子どものための講演会「不思議との出会い・科学との語らい」昆虫の不思議⑤（青少年科学センター、対象：小学校4年生以上、無料、事前申込制）

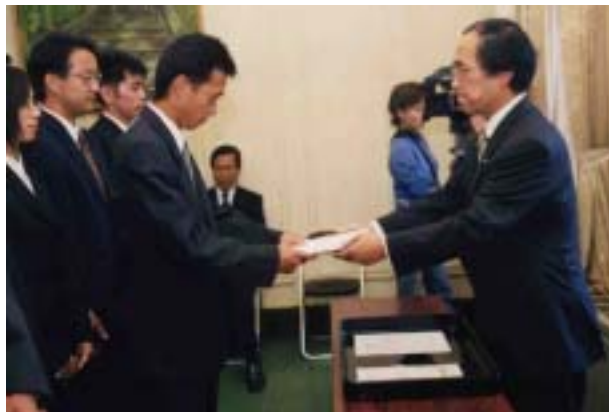
構造改革特区による 市費負担常勤講師任用辞令式

9月30日、構造改革特区の認定を受けて、市費負担常勤講師の任用辞令式を行いました。

現行の制度上、市町村立の小中学校の教員の給与は、都道府県と国が負担することとなっていることから、都道府県が市町村立学校の教員数を定め、市町村が独自に教員を増員することはできません。

京都市では、今年度、政令指定都市で初めて小学校1年生で35人学級を導入。来年度には2年生にも拡大することとしており、そのため、現行制度を弾力的に運用することが必要となっていました。

そこで、4月以降、特区認定を前提とした暫定措置として、35人学級実施校に配置した常勤講師を幼稚園教諭として任命し、小学校教諭を兼務する形式をとってきました。今回の任用は、5月の国の構造改革特区「京（みやこ）の人づくり推進特区」の認定と9月市会での条例改正



門川大作教育長（右）が辞令を交付

を受けて、全国で初めて少人数学級の推進を目的とした教員を任用することが可能となったことから行ったものです。

9月30日に行った任用辞令式では、門川大作教育長が、「全国をリードする少人数学級を行う京都市の先頭に立って、子どもたちのために頑張ってもらいたい」と訓示。42人の常勤講師たちは、子どもたち一人一人へのきめ細かな教育を進める決意を新たにしていました。

ご意見・お問合せ＝教職員課〔TEL222-3781〕

京都御池中学校を 「新しいタイプの学校運営に関する実践研究校」に指定



向井指導部長（左）が認定書を交付

9月22日、本市独自の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究校」として、中学校で初めて京都御池中学校を指定しました。

14年度から御所南小学校が文部科学省の、高倉小学校が本市独自の研究指定を受け、校長の裁量権の拡大や地域の方々の学校運営への積極的な参画などを研究テーマとして取組を進めています。両小学校を校区に含む京都御池中学校の指定により、小中連携の一層の推進を目指し、小中9年間を見据えた教育の在り方も含めた研究を推進します。

ご意見・お問合せ＝教育計画課〔TEL222-3815〕

なんば一わん

外部評価を含む学校評価システムを全校・園に導入（政令指定都市初）

平成15年度から、京都市立の全ての学校・幼稚園で、「外部評価を含む学校評価システム」を導入しています。

これは、各学校が独自の評価項目を設定し、教職員自らによる「自己評価」と保護者や地域の方による「外部評価」を実施。その結果を保護者等に発信することによって、学校・家庭・地域が一緒になって子どもたちの教育を考え、「育てたい子ども像」と特色のある学校づくりの実現を目指すものです。

この学校評価システムの導入と、すでに全校・幼稚園で実施している学校評議員制度により、情報・課題・行動・評価を共有し、双方向の信頼で結ばれた「開かれた学校づくり」をさらに推進します。

ご意見・お問合せ＝地域教育専門主事室〔TEL254-5007〕